

## アユほど水銀に汚染された魚はいない

記録：川尻剛士

編集校正：関礼子、谷内久美子

聞き取り場所：皆川邸

日付：2018年8月31日

### 【神田栄さん】

1928（昭和3）年に、下条村（現：三川村）小石取の石間集落に生まれる。現在89歳。1945（昭和20）年に東京通信講習所卒業後、東京中央郵便局に勤務。1948（昭和23）年に東京中央郵便局を退職。1955（昭和30）年からは木材業をはじめ。1997（平成9）年からは、新潟県内水面漁場管理委員会委員、新潟県内水面漁業協同組合連合会理事、（社）新潟県さけます増殖協会理事、阿賀野川漁業協同組合代表理事組合長、三川村議会議員通算7期、三川村議会議長とさまざまな役目を務める。

（参考：神田栄『阿賀よ再び蘇れ』2004年、著者プロフィール）



### 角神発電所の建設から水俣病問題は始まった

私は、1928（昭和3）年に旧下条村小石取の石間集落<sup>こいしとり</sup>で生まれました。小石取は、小が小松（現在阿賀野市）、石が石間（現在阿賀町）、取が佐取（現在五泉市）です。小石取小学校に通いました。石間は70軒くらいの集落です。昭和30年代ぐらいまでは半農半漁で暮らすような人が10軒くらいあったんです。それほどまでに阿賀野川というのは豊かでした。特に1917（大正6）年に石間集落は新潟県からマスの地引き網の許可を取って、3月から6月頃までマス漁をしました。最盛期は3000匹から4000匹ぐらいの漁獲量があって、集落の人たちが慎ましく暮らせば半年、ややもすれば1年暮らせるほどの収益があったと言われています。

1936（昭和11）年には集落ぐるみの操業ができなくなりました。1928（昭和3）年に角神発電所<sup>23</sup>ができてマスの産卵場がなくなり、現在ではマス漁は絶滅したようになっているわけですね。このことは水俣病と決して無縁なものじゃなくて、発電所ができたために水俣病を発生させてしまうことになったと思うんですよね。発電所が余剰電力を消費するために誘致した企業がのちほど昭和電工になって、そして水銀を垂れ流してきたということなんです。

### 阿賀野川の記憶は打樫<sup>うちがし</sup>の音から

マスの地引網は記憶にあります。それから1936（昭和11）年に集落ぐるみの組織的な操業をやめたってということになりますね。川端まで行って見た記憶はないんですよ。ただ、朝晩に樫<sup>がし</sup>の音がグイングインと響いていたのを覚えていて。小舟に4人乗って舟で網を曳き回すんです。2人が前の方で、打樫<sup>うちがし</sup>って言いますけれども、樫を勢いよく漕いで操って。そういう音をしょっちゅう聞いて暮らした覚えはありますけどね。それから、艫<sup>とも</sup>に船頭さんがいて、そして網を巻く人がいる。陸のほうには綱を引っ張る3、4名の人がいる。ずっと川に綱を回して曳き揚げるんですね。サケの地引網も同じ形でやっていました。1回に100匹余り入ったという話があります。

うちの母親や親父からはそういう様子をいろいろと聞いてはきましたけれども、実際にマス網の場合は見てはいないですね。その頃に大正の終わり頃なのかは分かりませんが、旦那衆<sup>だんなしよ</sup>が芸者を連れてマス見茶屋にマス漁を見に来たという話を聞いたことがあります。<sup>24</sup>

23 1928（昭和3）年に、当時の東信電気（株）角神発電ダムが神田さんの住む三川村石間から25キロ程上流の鹿瀬町に建設された。神田栄『阿賀よ再び蘇れ』2004年、p.129。

24 このことについて補足すると、神田さんは「近郷からは魚屋が仕入れで行き交い、むら外れにマス見茶屋があって、人力車に乗った旦那衆が芸者を連れてマス漁見物に訪れたというから、むらは一方ならぬ賑わいであったというのである」と述べている。神田栄『阿賀よ再び蘇れ』2004年、pp.139-140。

### 幼い頃は阿賀野川とは具体的に関わっていない

親父は1947(昭和22)年7月に発病しました。<sup>25</sup>昭和電工がアセトアルデヒドを製造し始めたというのが1935(昭和10)年頃なんですね。

私の生まれる一ヶ月前くらいに親父が裁判<sup>26</sup>を起こしました。村で原告になったのはうちの親父と三人ぐらいらしいんですよ。『東蒲原郡史』を見てみると、裁判を辞めさせろだとか、発電所を造るためのかなりいろんな工作があったみたいなんですよ。そしてうちの親父が一人で裁判を続けていたために、村から総会で村八分にする決議をされたわけですね。ですから、うちの親父も私が子どもの頃にはマスの漁にも加わっていません。

おばさんなんか話を聞くと、阿賀野川の川端に10軒ぐらいのアンジャ小屋<sup>かやぶき</sup>と言いますが、茅葺で作った寝泊まりできる小屋があって、10組が漁をしていたようです。地引網を回しては曳き揚げる、そうすると次の舟が回して曳き揚げるといような操業をやっていたみたいですね。獲れた魚は女子<sup>おなご</sup>が背負いあげて雪室<sup>ゆきむろ</sup>という大きな雪の穴がありましてね、その雪でこのマスの保存をしたというふうに話を聞いています。1967(昭和42)年8月28日の水害<sup>27</sup>までは雪室が残っていたんですけども土石流でなくなってしまいました。そのときまではまだ雪室の穴はあったんですけども。そして千両旗<sup>28</sup>といいますが、水揚げ量が千両獲れたアンジャ小屋は赤い旗を建てたらいいんですよ。それほど獲れたというふうに言われていますからね。

### 父親は子どもの頃から阿賀野川によく行っていた

石間の70軒のなかでも漁業鑑札<sup>とあみ</sup>といいますが、県から発行する木の札、あれを持っていたのはうちの親父だけだったと思うんですよ。いや、あと2人ぐらいいましたでしょうか。私の親父としょっちゅう夜になると投網<sup>とあみ</sup>に2人で行っていましたから。たぶんその人も持っていたんでしょうね。それでアユを採っていました。

その当時、大きい木製の洗濯たらい<sup>はらご</sup>があって、一晩で半分くらい獲れるんです。アユの下り時期、9月の中旬くらいになりますと、そろそろ産卵に群れをなして網にかかってくるわけですね。そうすると一晩で10キロ、20キロくらい獲れるときがあるんです。そして腹子<sup>はらご</sup>といいますが、白子と玉子だけを塩辛にするんですよ。うちの親父がだいたい一人で食べてしまうんですよ。そのためにうちの親父の発病が1947(昭和22)年というふうに早かったかなと思っているんですけどね。

### 暗い村を出て東京へ出たときのこと

小さい頃からの話をすれば、それこそ留めないほど長いわけですが、石間は橋もない。それから冬になるとほとんど外部と断ち切られてしまうわけですから陸の孤島みたいでしたね。うちの親父が村八分になっていたこともあって、石間は暗い村でした。

そして私、何歳くらいになるのかな、当時は村で、年始回り



25 当時は原因不明の「奇病」と呼ばれた。神田さんは当時、父の「奇病」について「母は近郷の巫女に見てもらおうと、巫女のお告げでは家族の中に蛇を殺した者がいて、その祟りだと言われ、神主を頼んで御祓をしたが、病は一向に良くならなかった」と記している。その他、神田さんと新潟水俣病問題とのかかわりは、神田栄『阿賀よ再び蘇れ』2004年、pp.71-82に詳しい。

26 1928(昭和3)年4月東信電気(株)会社の漁業者・舟筏業者に対する賠償問題。阿賀野川締切堰堤により、下流一帯の鱒、鮎は約7、8割、鮭の遡上遮断により損害が生じたことに対し、漁業者・舟筏業者は東信電気(株)会社に「損害賠償の責を負ふべき」請書を提出した。東信電気(株)会社は「若干の会社の封金を以て満足されたし」と協議を一蹴したため、県は工事の中止命令を発した。1929(昭和4)年に、東信電気株式会社は、魚族繁殖計画をたて、鮎40万尾を阿賀野川に放流している。『東蒲原郡史 資料編6 近現代』2003年、pp.610-611

27 以下は8.28水害に関する解説。8.28水害(羽越水害)については新潟県のホームページのほかにも多数記載がある。新潟県ホームページ「8.28水害(羽越水害)とは」[http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata\\_seibi/1206378083692.html](http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata_seibi/1206378083692.html)(最終閲覧2018/10/22)、市ノ瀬榮彦「S42, 8・28羽越水害(山形県・新潟県);水害から30年・語りつげ!羽越水害 子に孫に」『砂防学会誌』Vol.50, No.6, 1998年、pp.77-81ほか。

28 水揚げ高1千円を超えた組みの庵茶小屋には、竹棹の先に赤い布切れを結いて千両旗と呼んだ赤旗が立てられた。神田さんは著書において「二月から六月までの四ヶ月間で三、四千尾のマスの水揚げは、石間にとって福の神が舞い込んだようなお祭り騒ぎであったに違いない」と伝え聞いた当時の状況を伝えている。神田栄『阿賀よ再び蘇れ』2004年、p.139。

のときには70軒全部回るんですよ。扇子を持って、羽織袴を着てね。それがうちの家には2人か3人くらいしか来ないんですよ。お祭りなんかもそうです。そんなこともあって暗い村だなという思いもありまして、就職後に東京に出ました。

2年ほど東京中央郵便局に勤めていましたが、「チチ、キトク」という電報をもらって石間に帰ってきたら、親父がもうそうになっているんですよ。首が締め付けられる、眼が飛び出る、手足が痺れると。痙攣がはじまると、2人、3人でおさえてもおさえきれないんですよ。それがどれくらい続いたでしょうね。<sup>29</sup>それで石間に帰ってきました。跡継ぎというよりも医者代をとにかく稼がないといけなかったものですからね。

### 再び石間へ、そして阿賀野川へ

石間に戻ってからは、それはもう、しょっちゅう魚獲りしていましたね。当時はサケが豊漁でしてですね、小松の前川なんかは、一網に130匹も入ったなんて言いましたね。私と弟で1947（昭和22）年に親父がサケを獲るために入札で落札していた場所があったんですよ。そこでサケ獲りをやりました。カギで引っ掛けて獲ったことがありまして、一晩にそれでも15匹ぐらい、弟と二人、ほとんど素人なんですけどね、いい収入になりました。

その翌年に佐取の湯ノ瀬という、ちょうど咲花温泉のところには漁場がありましてね。私のおじさんにあたる人が津川からサケ獲りの人を頼んできましたね。その人が上手で、一晩に50匹ぐらい、カギに引っ掛けたりしてね。そんなことがあって親父の医者代を賄えたのかなというふうに思っています。

### ウグイの話

親父は夏のうちはほとんど捨ててくるんですよ。でも秋の木の葉が流れる時期になると「木の葉雑魚」といって、脂がのってくるんですね、秋と冬、それから春先もウグイは食べました。延縄といいますか、縄に針をつけてミミズをエサにして獲って食べましたですね。春はヤマメとかそういうものが川を上ってきて。雑魚というのはあまり食卓には上がらなかったんですけどね。

### 昭和電工カーバイド流出問題のこと：アユほど水銀に汚染された魚はいない

あれは1959（昭和34）年ですか。昭和電工がカーバイドカスを流して、川が真っ白になって、阿賀野川の川魚が全滅したことがありました。<sup>30</sup>釣浜橋の橋から下流が石間分（領分）なんですね。で、川向かいがこっちが釣浜分、向こうが石間分。私は石間分で大きいのを10キロ余り拾ったんですよ。それを焼いて2割ほど食べたんですよかね、私らで。

そして残りのほとんどは、猫にやったんですよ。その年に猫が狂い死にしているんですよ。そのことが新聞に載っています。<sup>31</sup>親父が1964（昭和39）年だと言ってますけれども、本当は1959（昭和34）年の5月頃なんですよ。1958（昭和33）年生まれの娘が6才のときに猫を抱いている写真があって、もう一匹飼っていた猫が1964（昭和39）年に死んでいたのが親父が勘違いして新聞記者に1964（昭和39）年だというふうに言っているんですけどね。

それより前に、私らはアユ釣りを商売にしていたのですが、アユがちょいちょい死んでプワプワっと浮いてきました。死んでいるのは拾ってこなかったですけど、まだ生きているやつは拾ってきて食べたことはありました。猫が狂い死にするより前にもう、何年もアユは死んで流れていましたね。

親父が発病したのが1947（昭和22）年っていうのは早すぎると弁護士先生から手紙をいただいたのですが、「アユほど水銀に汚染された魚はいないんだ」って私言っているんですけどね。というのは、アユは5月末といいますか、6月初旬になりますと、私ら小さい頃というのは1メートルくらいの幅で真っ黒になって泳ぐんですね、帯状に。ですからもう何百万匹なのか、おそらく昔は億単位の魚がですね、奥阿賀の方まで上ったと思うんです。アユは石垢を餌にしているんですよ。海に下る10月末までは石垢が主食なんですよ。ハミ跡といいますけど、石にアユが食べた食べ跡がつくんですよ。その石垢には水銀が濃厚に付着したんじゃないかなんかと思っているんですよ。

29 神田栄、前掲書、p.71も参照のこと。

30 1959（昭和34）年1月、昭和電工裏のカーバイド残土置き場が崩れ、阿賀野川に流出した事件。

31 新潟日報「阿賀上流 地震前に汚染魚 滝沢助教授が狂死のネコを調査 骨などから多量の水銀 メチル、正常の40倍発病ありうる」1971（昭和46）年4月22日〔神田栄氏提供資料〕。

一般的に言えばアユは海から上ってきた魚だから大丈夫というのが学説みたいですね。でもアユは6月から10月の海に下るまでの間、石垢が主食ですから。例えば私どもの言う雑魚、ウグイとかは食物連鎖で汚染されますよね。でも、アユは直接に汚染されますから。アユは年魚で、一年に上って一年に下るんだから汚染されないというふうな学説になっていますね。

アユの友釣り<sup>ともづり</sup>が解禁になるのは7月のだいたい一日<sup>いっぴ</sup>なんです。7月の10日くらいのこともあります。それまでだいたい15センチくらいになるんですね。そして9月半ばを過ぎると友釣りは出来なくなるんです。産卵のために川を下るんですね。それまでの主食は石垢なんです。

アユ釣りを私どもは何年もやりました。で、毎年、アユが死んで流れてくるのがありますし、フラフラしながらやってくるのもあるんですよ。それが何年も続いているわけですよ。もう20年も、30年も。死んだのは食べないけれども、フラフラして生きているやつは拾ってきて、たまには食べていたということです。

カーバインドで魚が全滅する前からアユは死んでいました。あとから考えてみますと、ニゴイもおかしかった。私どもは朝晩にゴロ釣りに行くんですよ。引っ掛け釣りです。そうすると、たまに小さい針に大きいニゴイがかかってくることもあるんです。病気になっていて、もうゴツゴツに痩せていて。それはやっぱり水銀のためだったんじゃないかな。そういうニゴイは食べませんけど。それでも特別に危険だという思いはなかったですね。



### 猫を掘らせたこと

当時の水俣病の新聞記事を見ますと、うちの親父が発病したときの症状とほとんどよく似てしまっていますね、親父は水銀中毒に間違いないという思いがありましてですね。そんなことから、じゃあ猫を掘ってみようかということで掘ったんです。1971（昭和46）年3月14日でした。そして、その後、斎藤恒先生の診察を受けてうちの親父が申請して認定されたという経緯だったみたいです。そのときはまだ親父が1947（昭和22）年に発病したとは言いませんでした。

親父以外にも、同じ村の4、5人を誘って診察してもらいましたね。認定になっています。その他にも2、3人働き盛りの人がフラフラして、昼までも布団かぶって寝ている人を何回も誘いに行ったけれども、とうとう斎藤先生の診察を受けないでいましたけどね。そういう人は申請すべきだなと思っていましたからね。

### 自分の身体について

1949、1950年（昭和24、5年）頃、夜中でも、冬でも、うちの親父がガタガタして死にそうなるものですから、馬下まで医者を迎えに行っていたんです。その帰りかな、頭の片っぽの方にギザギザした光が頭に走ったんですよ。そして、頭が病めてきて、首や肩が病めてきて、私が迎えに行った先生に診察してもらったことがありましてね。その頃から身体の異常はあったのかなと思っています。23、4才ぐらいいったでしょうかな。

なんと言いますかね、こん頭の片っぽの方でギラギラギラギラ、<sup>のこぎり</sup>鋸の歯みたいなのが万華鏡といますかね、そういう物の色のようなものが頭に走るんですね。そうすると熱っぽくなってきて、ものすごく気持ち悪いんですよ。それは山に行っても、車に乗っていても出たんです。最近はいよいよ遠のいていますけれどもね。何年もそれには苦しめられましたですね。それも水俣病なのかなという思いはずっと思っていましたけどね、いつからと言われると分かりません。でも、自分が水俣病だとそんなことは思わなかったですね。なんでか分かりませんがね。そんなふうには思わなかったですよ。

今でもですね、足は痛い。電気炬燵に突っ込んでいような感じなんです。歩くにも、板場を歩いても岩の上を歩いているような感じです。寝るときに冬でも足の先を出して寝るんですよ。それでもビリビリして熱い電気炬燵に入っているような、そんな感じが取れないんです。でも、頭のギラギラとか肩や首の病めるのは温泉も行って、按摩さんにもかかって、今はよっぽどいいんですけれども。

32 アユの釣り方の一つ。成魚のアユは川底に縄張りをつくり、他のアユが近づくと攻撃をする。この習性を利用して、おとりアユの尾の後方に掛け針をつけて縄張りに誘導し掛け針に掛ける方法。（三省堂 大辞林）

### ノーモア第2陣裁判原告団・副団長になるまで

第一次訴訟とか第二次訴訟とかいろいろな裁判がありまして、その頃から私も水俣病なんだなというふうには思っていました。でも加わりませんでした。

新潟水俣病第二次訴訟にはうちの婆さま（母）が加わったんじゃないかな。でも、私はしようと思いませんでした。婆さまもやっぱり腰が病めるとか言ってね。ビワの葉っぱを粉にして温めて肩に当てたりなんかしていました。水銀の影響があったんだろうなと思っています。

特措法（水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法）のときも、私は申請をしないつもりでいたんです。今度、皆川栄一さん（ノーモア・ミナマタ第2陣裁判原告団長）が申請したという新聞が出て読んで、私は申請しないつもりでいたんです。けれども、今は亡くなりましたが、私の弟が、しょっちゅう手が震えて、文字も若い頃から書けないでいたから、これは水銀中毒だなと思っていました。特措法のときに、何で声出さないのかなと思っていたので、その後に皆川さんが裁判しているのを知って「皆川さんが申請しているのに何でお前は言い出さないんだ」と弟に言いました。そして、私は皆川さんのところに弟を連れて行ったんですよ。そうしたら逆に弟から「お前なんで申請しないんだ」ということを言われました。そして2人で関川智子先生に診てもらおうということになって、そのときに初めて申請しようかと考えるようになったんです。

そして、皆川さんから酢山省三さん（新潟水俣病阿賀野患者会事務局長）を紹介していただきました。それで私と家内と弟の3人で認定申請の手続きをしていただいたんです。関川先生のいる沼垂診療所に連れて行ってもらったり、裁判とかいろいろなことで精力的にやっていたいただいた酢山さんには非常に感謝しているところであります。

それから、随分私も断ったんですけれども、酢山さんに声をかけられてノーモア・ミナマタ第2次訴訟の原告団の副団長になりました。それで名前を出したんですけれども。テレビ屋さんなんかも来たりして、今はもう名前を出すのも当たり前なのかなという思いはありますけどね、最初はかなり抵抗はありました。

### 皆川さんとは長い付き合い

原告団長の皆川さんとは長い付き合いです。1967（昭和42）年の8.28水害<sup>33</sup>のとき沢のそばにあった私の家は土石流の被害があって、タンクから何まで全部流されたんですよ。その後に現在の場所に家を移築したんですけれども、あれは1969（昭和44）年の秋でしょうかね。小松の石井さんという大工さんと一緒に移築してくれたのが皆川さんだったんです。大工さんだったから。そして何かあるたびに皆川さんに頼んであちこち修理してもらいました。

### これは水俣病ではなく、昭和電工の水銀中毒病

しょっちゅう言っているのですが、水俣病というネーミングに問題があると思っています。これは昭和電工の水銀中毒病だというふうに言い直してくださいと言ったこともあるんです。例えば、子どもの教育でもやっぱりストレートなネーミングですべきじゃないかなと思うんですね。

そうでなかったから、私の子どもなんかも随分いじめられました。うちの親父が水俣病になってからですね。何か言われたみたいですね。随分いじめられて、「何でうちの爺ちゃん水俣病になったんだ」って。

確かに阿賀野川は、以前は本当に豊かな川でしたけれども、今では私は「死の川」だというふうには呼んでいます。一回、こういう事件を起こしますとですね、自然がもとに戻らないということを皆さんには学んでいただきたいと思っています。

33 8.28水害（羽越水害）については新潟県のホームページのほかにも多数記載がある。新潟県ホームページ「8.28水害（羽越水害）とは」[http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata\\_seibi/1206378083692.html](http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata_seibi/1206378083692.html)（最終閲覧 2018/10/22）、市ノ瀬榮彦「S42, 8・28羽越水害（山形県・新潟県）；水害から30年・“語りつげ！羽越水害 子に孫に”」『砂防学会誌』Vol.50, No.6, 1998年, pp.77-81 ほか。